

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年6月13日(2022.6.13)

【国際公開番号】WO2021/065763

【出願番号】特願2021-551218(P2021-551218)

【国際特許分類】

H 0 4 W 1 6 / 2 6 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 2 8 / 1 4 (2 0 0 9 . 0 1)

【 F I 】

H 0 4 W 1 6 / 2 6

H 0 4 W 2 8 / 1 4

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月1日(2022.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0028】

I A B ノード 3 0 0 は、自身の U E 機能部 (M T) により上位装置 (g N B 2 0 0 又は上位の I A B ノード 3 0 0) との無線通信を行うとともに、自身の g N B 機能部 (D U) により下位装置 (U E 1 0 0 又は下位の I A B ノード 3 0 0) との無線通信を行う。なお、U E 機能部 (M T) とは、U E 1 0 0 が有する機能のうち少なくとも一部の機能を意味し、必ずしも U E 1 0 0 の全ての機能を I A B ノード 3 0 0 が有していなくてもよい。g N B 機能部 (D U) とは、g N B 2 0 0 の機能のうち少なくとも一部の機能を意味し、必ずしも g N B 2 0 0 の全ての機能を I A B ノード 3 0 0 が有していなくてもよい。例えば、g N B 機能部 (D U) とは、R R C (R a d i o R e s o u r c e C o n t r o l) レイヤ及び P D C P レイヤ等を有していなくてもよい。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下位装置と無線で接続する基地局機能部と、上位装置と無線で接続するユーザ装置機能部とを有し、前記下位装置から前記上位装置へのアップストリームデータを中継する中継装置において実行する通信制御方法であって、

40

前記ユーザ装置機能部の M A C レイヤが、前記下位装置の未送信アップストリームデータの量を示すプリエンティブバッファ状態報告を前記上位装置に送信すること、を有し、前記プリエンティブバッファ状態報告は、プリエンティブバッファ状態報告用に規定された論理チャネル I D を含む M A C サブヘッダと一緒に送信され、

前記プリエンティブバッファ状態報告のフォーマットは、前記中継装置の未送信アップストリームデータを示すバッファ状態報告のフォーマットと共通である、通信制御方法。

【請求項2】

前記基地局機能部が、前記下位装置の前記未送信アップストリームデータの量を示す第1バッファ状態報告を前記下位装置から受信することと、

50

前記第 1 バッファ状態報告とは異なるバッファ状態報告であって、前記下位装置のさらに下位の装置の未送信アップストリームデータの量を示す第 2 バッファ状態報告を前記下位装置から前記基地局機能部が受信することと、をさらに有し、
前記プリエンティブバッファ状態報告は、前記第 1 バッファ状態報告及び前記第 2 バッファ状態報告のうち、前記第 1 バッファ状態報告が示す前記未送信アップストリームデータの量に基づいている
 請求項 1 に記載の通信制御方法。

【請求項 3】

前記ユーザ装置機能部は、前記上位装置と、前記上位装置とは異なる他の上位装置との二重接続を有する

10

請求項 1 に記載の通信制御方法。

【請求項 4】

前記基地局機能部が、前記第 1 バッファ状態報告を前記ユーザ装置機能部に通知することと、をさらに含む、

請求項 2 に記載の通信制御方法。

【請求項 5】

前記通知することを有効化するか又は無効化するかを、論理チャンネル単位又は論理チャンネルグループ単位で切り替えることをさらに有する

請求項 4 に記載の通信制御方法。

【請求項 6】

前記切り替えることは、ドナー基地局が前記中継装置に対して行う設定に応じて、前記通知することを有効化するか又は無効化するかを論理チャンネル単位又は論理チャンネルグループ単位で切り替えることを含む

20

請求項 5 に記載の通信制御方法。

【請求項 7】

前記基地局機能部が、前記下位装置の前記未送信アップストリームデータの量を示す第 1 バッファ状態報告を前記下位装置から受信することと、

前記第 1 バッファ状態報告は、第 1 論理チャンネルグループと対応付けられた未送信アップストリームデータの量を示す第 1 バッファ状態情報と、第 2 論理チャンネルグループと対応付けられた未送信アップストリームデータの量を示す第 2 バッファ状態情報とを含み、

30

前記第 1 論理チャンネルグループは、前記中継装置と前記下位装置との間のリンクと対応付けられ、且つ、前記第 2 論理チャンネルグループは、前記下位装置と前記下位装置のさらに下位の装置との間のリンクと対応付けられ、

前記プリエンティブバッファ状態報告は、前記第 1 バッファ状態情報及び前記第 2 バッファ状態情報のうち、前記第 1 バッファ状態情報が示す前記未送信アップストリームデータの量を含む

請求項 1 に記載の通信制御方法。

【請求項 8】

下位装置と無線で接続する基地局機能部と、上位装置と無線で接続するユーザ装置機能部とを有し、前記下位装置から前記上位装置へのアップストリームデータを中継する中継装置であって、

40

前記ユーザ装置機能部の MAC レイヤが、前記下位装置の未送信アップストリームデータの量を示すプリエンティブバッファ状態報告を前記上位装置に送信し、

前記プリエンティブバッファ状態報告は、プリエンティブバッファ状態報告用に規定された論理チャンネル ID を含む MAC サブヘッダと一緒に送信され、

前記プリエンティブバッファ状態報告のフォーマットは、前記中継装置の未送信アップストリームデータを示すバッファ状態報告のフォーマットと共通である、
 中継装置。

【請求項 9】

下位装置と無線で接続する基地局機能部と、上位装置と無線で接続するユーザ装置機能部

50

とを有し、前記下位装置から前記上位装置へのアップストリームデータを中継する中継装置を制御するプロセッサであって、
前記ユーザ装置機能部のM A Cレイヤが、前記下位装置の未送信アップストリームデータの量を示すプリエンティブバッファ状態報告を前記上位装置に送信する処理を実行し、
前記プリエンティブバッファ状態報告は、プリエンティブバッファ状態報告用に規定された論理チャンネルIDを含むM A Cサブヘッダと一緒に送信され、
前記プリエンティブバッファ状態報告のフォーマットは、前記中継装置の未送信アップストリームデータを示すバッファ状態報告のフォーマットと共通である、
プロセッサ。

10

20

30

40

50